第133期

定時株主総会
招集ご通知



日時 平成30年 6月26日 (火) 午前10時

場所 宮崎市松山1丁目1番1号
宮崎観光ホテル 東館3階「光耀(こうよう)の間」
※末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。

【目　次】

■第133期定時株主総会招集ご通知 ……P1
■株主総会参考書類
第1号議案　剰余金の処分の件 ……P5
第2号議案　監査等委員でない取締役9名選任の件 ……P6
第3号議案　監査等委員である取締役5名選任の件 …… P12
添付書類
■第133期事業報告 …… P18
■計算書類 …… P36
■連結計算書類 …… P38
■監査報告書 …… P40
株主総会会場のご案内図 …… 巻末

日南市鵜戸神宮

明日の夢 人から人へ
宮崎銀行

証券コード:8393

証券コード8393
平成30年６月４日

株 主 各 位

宮崎市橘通東４丁目３番５号
株式会社 宮崎銀行
取締役頭取 平 野 亘 也

第133期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当行第133期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、**平成30年６月25日（月曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年６月26日（火曜日）午前10時
2. 場　　所　宮崎市松山１丁目１番１号
　宮崎観光ホテル　東館３階「光燿の間」

3. 目的事項

報告事項
1. 第133期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
2. 第133期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査等委員でない取締役９名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役５名選任の件

4. 議決権行使について

当日ご出席による議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時

平成30年6月26日（火）午前10時

郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月25日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成30年6月25日（月）午後5時到着分まで

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合



議決権行使ウェブサイト（https://www.e-sokai.jp）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

平成30年6月25日（月）午後５時まで

3～4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください

1 議決権行使書用紙と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

2 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.miyagin.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

1．事業報告
①当行の新株予約権等に関する事項
②財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
③業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
④特定完全子会社に関する事項
⑤親会社等との間の取引に関する事項
⑥会計参与に関する事項
⑦その他

2．計算書類等
①個別注記表　②株主資本等変動計算書　③連結注記表　④連結株主資本等変動計算書

したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

●株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.miyagin.co.jp/）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する以下の**議決権行使ウェブサイト**をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使ウェブサイト

https://www.e-sokai.jp

議決権行使期限
平成30年６月25日（月曜日）午後５時まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、右記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

「議決権行使ウェブサイト」による方法

01 議決権行使ウェブサイトへアクセス

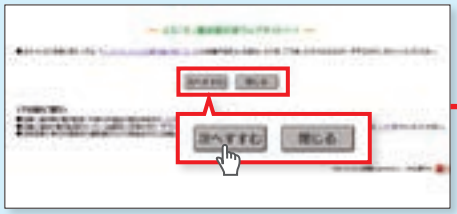

「次へすすむ」をクリック

「スマート行使」による方法

01 QRコードを読み取る



同封の議決権行使書用紙の右下「**スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード**」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用いただけない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

02 ログイン

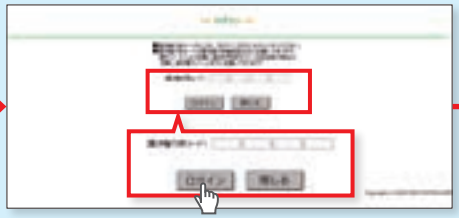

お手元の議決権行使書用紙に記載された**「議決権行使コード」**を入力し、**「ログイン」**をクリック

03 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された**「パスワード」**を入力し、**「次へ」**をクリック

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

02 議決権行使方法を選ぶ

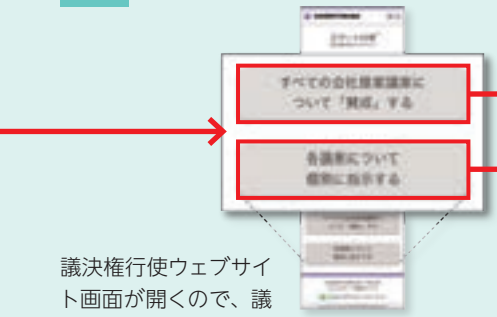

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

03 各議案の賛否を選択



画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって行使完了です。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人：**日本証券代行㈱代理人部ウェブサポート専用ダイヤル**

電　　話：**0120-707-743**（フリーダイヤル）

受 付 時 間：**9:00～21:00**（土曜・日曜・祝日も受付）

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営体質の強化、充実のため内部留保の確保に努めつつ、安定配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績ならびに経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1.　期末配当に関する事項

（1）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式１株につき金45円　総額774,600,210円

なお、当行は平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。同年12月8日に中間配当金として1株につき4円50銭をお支払いしておりますが、株式併合後の基準により換算すると、中間配当金は1株当たり45円となり、これらを合計した年間の配当金は1株につき実質90円となります。

（2）剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月27日

2.　剰余金の処分に関する事項

（1）増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　7,900,000,000円

（2）減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　7,900,000,000円

第２号議案　監査等委員でない取締役９名選任の件

小池光一氏は本総会終結の時をもって取締役を退任予定であり、その他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）８名も、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当行における地位等
1	平野（ひらの）　亘也（のぶや）	再任	取締役頭取（代表取締役）
2	原口（はらぐち）　哲二（てつじ）	再任	専務取締役
3	杉田（すぎた）　浩二（こうじ）	再任	常務取締役
4	河内（かわち）　克典（かつのり）	再任	常務取締役
5	大坪（おおつぼ）　泰三（たいぞう）	再任	取締役 本店営業部長兼江平支店長
6	星原（ほしはら）　一弘（かずひろ）	再任	取締役　鹿児島営業部長
7	山田（やまだ）　知樹（ともき）	再任	取締役　都城営業部長
8	日髙（ひだか）　啓司（けいじ）	新任	執行役員経営企画部長兼収益管理室長兼ＩＴ戦略室長
9	西川（にしかわ）　義久（よしひさ）	新任	人事部長



生年月日

昭和27年６月12日

所有する当行の株式の数

5,328株

1 平野（ひらの） 亘也（のぶや） 再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年４月　当行入行
平成16年６月　審査部次長
平成17年６月　延岡支店長
平成19年６月　当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
平成22年６月　当行常務取締役本店営業部長
平成23年６月　当行常務取締役
平成24年６月　当行専務取締役
平成25年６月　当行代表取締役専務
平成27年６月　当行代表取締役頭取
現在に至る

（担当） 監査部、秘書室
（重要な兼職の状況） 一般財団法人みやぎん経済研究所理事長
（取締役在位年数） 11年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由

当行の国際部門、審査部門、経営企画部門を経て、平成24年から専務、平成27年から頭取を務めるなど、当行における豊富な業務経験と銀行経営に関する知見を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日

昭和31年８月13日

所有する当行の株式の数

2,464株

2 原口（はらぐち） 哲二（てつじ） 再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年４月　当行入行
平成18年６月　営業統括部主任調査役
平成20年６月　西都支店長
平成22年６月　大淀支店長
平成23年６月　当行取締役鹿児島営業部長
平成23年10月　当行取締役鹿児島営業部長兼国分支店開設準備室長
平成24年４月　当行取締役鹿児島営業部長
平成26年６月　当行常務取締役
平成27年６月　当行常務取締役営業統括部長兼個人ローン推進室長兼事業承継・M＆A支援室長
平成28年６月　常務取締役
平成29年４月　当行専務取締役
現在に至る

（担当） 営業本部（営業統括部・地方創生部・マネーコンサルティング部・国際部）、品質向上推進室、グループ会社
（取締役在位年数） ７年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由

当行の営業戦略部門を主導・統括し、収益の多様化・安定化に十分な実績を有しており、法人・個人営業における主導的な役割発揮を期待し、取締役として選任しました。



生年月日

昭和33年10月22日

所有する当行の株式の数

1,938株

3 杉田（すぎた） 浩二（こうじ） 再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4 月	当行入行
平成12年 2 月	妻ヶ丘支店長
平成12年 6 月	妻ヶ丘支店長兼一万城支店長
平成15年 6 月	営業統括部営業店指導役
平成18年 6 月	鹿児島南支店長
平成20年 6 月	営業支援部長
平成22年 6 月	営業統括部長兼営業支援部長
平成23年 4 月	営業統括部長
平成24年 6 月	当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
平成26年 6 月	当行取締役本店営業部長兼江平支店長
平成27年 6 月	当行常務取締役
	現在に至る

（担当） 審査部、リスク統括部、事務統括部
（取締役在位年数） 6年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由

当行の国際部門・営業戦略部門・経営企画部門・最重要拠点である宮崎地区の統括を経て、当行における営業戦略・経営戦略に豊富な知識と経験を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日

昭和35年５月21日

所有する当行の株式の数

1,133株

4 河内（かわち） 克典（かつのり） 再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 4 月	当行入行
平成16年 1 月	秘書室秘書役
平成18年 1 月	証券国際部調査役
平成19年 4 月	昭和町支店長
平成20年 6 月	経営企画部主任調査役
平成23年 6 月	個人金融部長
平成25年 4 月	証券国際部長
平成26年 4 月	市場金融部長
平成27年 6 月	当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
平成29年 4 月	当行取締役経営企画部長兼
	収益管理室長兼ＩＴ戦略室長
平成30年 4 月	当行常務取締役
	現在に至る

（担当） 経営企画部、総務部
（取締役在位年数） 3年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由

当行の市場部門、経営企画部門での経験を活かし、当行の経営管理高度化に向けて主導的な役割発揮を期待し、取締役として選任しました。



5 大坪（おおつぼ） 泰三（たいぞう） 再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年４月　当行入行
平成13年６月　加納支店長
平成15年５月　鹿児島支店次長
平成18年４月　青葉町支店長
平成20年６月　祇園町支店長
平成23年４月　小林支店長
平成24年６月　審査部長
平成26年３月　理事審査部長
平成26年６月　当行取締役鹿児島営業部長
平成29年４月　当行取締役本店営業部長兼江平支店長
　　現在に至る

（取締役在位年数） ４年（本総会終結時）

生年月日	所有する当行の株式の数
昭和34年２月28日	1,003株

取締役候補者とした理由

当行重要拠点での支店長を歴任し、豊富な営業経験を有するとともに、審査部門を経て、与信管理においても豊富な知識と経験を有しているため、取締役として選任しました。



6 星原（ほしはら） 一弘（かずひろ） 再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年４月　当行入行
平成14年１月　福岡支店次長
平成17年６月　大工町支店長
平成20年６月　県庁支店長
平成22年６月　東京支店長兼経営企画部東京事務所長
平成24年６月　人事部長兼品質向上推進室長
平成26年４月　人事部長
平成26年６月　当行取締役都城営業部長
平成29年４月　当行取締役鹿児島営業部長
　　現在に至る

（取締役在位年数） ４年（本総会終結時）

生年月日	所有する当行の株式の数
昭和35年２月７日	2,188株

取締役候補者とした理由

当行重要拠点での支店長を歴任し、豊富な営業経験を有するとともに、人事部門を経て、人財育成においても豊富な知識と経験を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日

昭和35年４月30日

所有する当行の株式の数

1,157株

7 山田（やまだ） 知樹（ともき） 再任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 ４月	当行入行
平成16年 ４月	中央市場支店長
平成18年 ４月	東京支店次長
平成21年 ６月	佐土原支店長
平成23年 ６月	福岡支店長
平成24年 ６月	営業統括部長
平成26年 ４月	営業統括部長兼個人ローン推進室長兼事業承継・Ｍ＆Ａ支援室長
平成27年 ６月	当行取締役本店営業部長兼江平支店長
平成29年 ４月	当行取締役都城営業部長
	現在に至る

（取締役在位年数） ３年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由	当行重要拠点での支店長を歴任し、豊富な営業経験を有することから、営業組織の更なる活性化等の役割発揮を期待し、取締役として選任しました。



生年月日

昭和37年10月2日

所有する当行の株式の数

1,138株

8 日髙（ひだか） 啓司（けいじ） 新任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年 ４月	当行入行
平成14年 ６月	監査部調査役
平成16年 ４月	証券国際部調査役
平成20年 １月	秘書室秘書役
平成22年 １月	青葉町支店長
平成24年 ６月	県庁支店長
平成26年 ４月	市場金融部副部長
平成27年 ６月	市場金融部長
平成29年 ６月	執行役員市場金融部長
平成30年 ４月	執行役員経営企画部長兼収益管理室長兼ＩＴ戦略室長
	現在に至る

取締役候補者とした理由	当行重要拠点での支店長を歴任するとともに、市場部門、経営企画部門での経験を有することから、当行の経営管理高度化に向けた主導的な役割発揮を期待し、取締役として選任しました。



9 西川（にしかわ） 義久（よしひさ） 新任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和62年４月　当行入行
平成15年６月　審査部調査役
平成17年６月　人事部調査役
平成22年１月　秘書室秘書役
平成24年１月　大工町支店長
平成25年６月　審査部次長
平成26年４月　審査部副部長
平成27年６月　福岡支店長
平成29年４月　人事部長
現在に至る

生年月日
昭和40年２月13日
所有する当行の株式の数
655株

取締役候補者とした理由	当行重要拠点での支店長を歴任するとともに、人事部門、審査部門を経て、人財育成、与信管理において豊富な経験を有しているため、取締役として選任しました。

（注）1. 日髙啓司氏、西川義久氏は新任の取締役候補者であります。
2. 平野亘也氏は、一般財団法人みやぎん経済研究所の理事長を兼務しており、当行と同研究所との間には経済動向誌購入等の取引があります。
3. その他の候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
4. 監査等委員会の取締役選任議案についての意見の概要は以下のとおりであります。
監査等委員会は、監査等委員でない取締役の各候補者については取締役会全体の実効性の観点から、慎重な検討を行いました。その結果、取締役としての職責と役割を果たしうる適切な人選がなされており当行の取締役として適任であると判断しました。

第３号議案　監査等委員である取締役５名選任の件

矢野憲男氏、山下健次氏は本総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任予定であり、その他の監査等委員である取締役　山内純子、島津久友、萩元重喜の３氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当行における地位等
1	関本（せきもと）　泰三（たいぞう）	新任	常務取締役
2	山内（やまうち）　純子（じゅんこ）	再任 社外取締役	社外取締役（監査等委員）
3	島津（しまづ）　久友（ひさとも）	再任 社外取締役	社外取締役（監査等委員）
4	萩元（はぎもと）　重喜（しげき）	再任 社外取締役	社外取締役（監査等委員）
5	稲用（いなもち）　博美（ひろみ）	新任 社外取締役	



生年月日
昭和32年８月６日

所有する当行の株式の数
2,279株

1 関本（せきもと） 泰三（たいぞう） 新任

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 ４月	当行入行
平成14年 １月	秘書室秘書役
平成16年 １月	青葉町支店長
平成18年 ４月	人事部主任調査役
平成20年 ６月	東京支店長兼経営企画部東京事務所長
平成22年 ６月	審査部長
平成24年 ６月	当行取締役本店営業部長
平成25年 ４月	当行取締役本店営業部長兼江平支店長
平成26年 ６月	当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
平成27年 ６月	当行常務取締役
	現在に至る

（取締役在位年数） ６年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由

人事部門、審査部門、経営企画部門を経て、平成27年から常務取締役を務めるなど、幅広い経験を活かし、取締役会、経営陣に対する能動的・積極的な権限行使を期待し、取締役監査等委員として選任しました。



生年月日
昭和24年９月13日

所有する当行の株式の数
639株

2 山内（やまうち） 純子（じゅんこ） 再任 社外取締役

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和45年 １月	全日本空輸㈱入社
平成14年 ４月	全日本空輸㈱客室本部東京客室部部長
平成16年 ４月	全日本空輸㈱執行役員客室本部長
平成18年 ４月	全日本空輸㈱上席執行役員客室本部長
平成19年 ６月	全日本空輸㈱取締役執行役員客室本部長
平成21年 ４月	㈱ＡＮＡ総合研究所取締役副社長
平成22年 ４月	ＡＮＡラーニング㈱取締役会長
平成24年 ４月	ＡＮＡラーニング㈱顧問
平成25年 ３月	ＡＮＡラーニング㈱顧問退任
平成27年 ６月	当行社外取締役
平成27年 ６月	㈱ミクニ社外監査役就任（現職）
平成28年 ６月	当行社外取締役（監査等委員）
	現在に至る

（重要な兼職の状況） ㈱ミクニ社外監査役
（社外取締役在位年数） ３年（本総会終結時）
（取締役監査等委員在位年数） ２年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由

全日本空輸㈱などで要職を歴任し、幅広い経験や知識を有しており、外部から見た経営全般に関する助言や、当行初めての女性役員として女性の登用推進についても有益な助言をいただけることを期待し、取締役監査等委員として選任しました。



生年月日
昭和33年９月26日
所有する当行の株式の数
3,484株

3 島津（しまづ） 久友（ひさとも）

再　任　社外取締役

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年４月　農林中央金庫入庫
平成14年７月　農林中金全共連アセットマネジメント㈱出向
平成19年４月　農林中央金庫退職
平成19年５月　島津山林㈱・㈱島津茶園常務取締役就任
平成21年９月　島津山林㈱代表取締役就任（現職）
平成23年９月　㈱ハンズマン社外監査役就任（現職）
平成25年６月　㈱島津茶園代表取締役就任（現職）
平成27年６月　当行社外監査役
平成28年６月　当行社外取締役（監査等委員）現在に至る

（重要な兼職の状況） ㈱ハンズマン社外監査役
（社外取締役在位年数） ２年（本総会終結時）
（取締役監査等委員在位年数） ２年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由　金融機関等での幅広い経験、実績があり、また、代表者として会社経営に関する知見も有しており、外部から見た経営全般に関する助言をいただけることを期待し、取締役監査等委員として選任しました。



生年月日
昭和27年８月16日
所有する当行の株式の数
332株

4 萩元（はぎもと） 重喜（しげき）

再　任　社外取締役

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年４月　弁護士登録
昭和61年４月　萩元法律事務所開設
平成17年４月　宮崎県弁護士会会長就任
平成18年３月　宮崎県弁護士会会長退任
平成26年６月　宮崎銀行補欠監査役選任
平成28年６月　当行社外取締役（監査等委員）現在に至る

（社外取締役在位年数） ２年（本総会終結時）
（取締役監査等委員在位年数） ２年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由　弁護士として法令等に関する専門的知見を有しており、その経験、見識を当行の経営に活かしていただくため、取締役監査等委員として選任しました。



5 稲用（いなもち） 博美（ひろみ）

新　任　社外取締役

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年７月　宮崎県庁入庁
平成22年４月　宮崎県庁総務部長
平成24年４月　宮崎県庁総合政策部長
平成25年４月　宮崎県庁副知事
平成29年３月　宮崎県庁副知事退任
平成29年４月　公立大学法人宮崎県立看護大学理事長就任（現職）
現在に至る

（重要な兼職の状況）公立大学法人宮崎県立看護大学理事長

生年月日
昭和28年3月10日
所有する当行の株式の数
0株

取締役候補者とした理由	宮崎県庁において、総務部門、総合政策部門を経て、副知事を４年間務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営に対する高度な監視機能発揮を期待し、取締役監査等委員として選任しました。

（注）1. 各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山内純子氏、島津久友氏、萩元重喜氏、稲用博美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当行は、山内純子氏、島津久友氏、萩元重喜氏との間で、会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。山内純子氏、島津久友氏、萩元重喜氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当行は、山内純子氏、島津久友氏、萩元重喜氏の責任限定契約を改めて締結し、稲用博美氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。
4. 山内純子氏、島津久友氏、萩元重喜氏は、東京証券取引所に対し、独立役員（社外取締役）として届け出ておりますが、本議案が承認された場合、あらためて３氏を独立役員（社外取締役）として届け出る予定であります。なお、稲用博美氏につきましては、本議案が承認された場合、東京証券取引所に対し、独立役員（社外取締役）として届け出る予定であります。

（ご参考）
選任後の監査等委員会の構成（予定）

氏　　名		当行における地位および重要な兼職の状況
関本（せきもと）　泰三（たいぞう）	新　任	監査等委員である取締役（常勤）
山下（やました）　耕司（こうじ）		監査等委員である取締役（常勤）
山内（やまうち）　純子（じゅんこ）	再　任 社　外 独　立	監査等委員である取締役 株式会社ミクニ社外監査役
島津（しまづ）　久友（ひさとも）	再　任 社　外 独　立	監査等委員である取締役 島津山林株式会社代表取締役 株式会社島津茶園代表取締役 株式会社ハンズマン社外監査役
萩元（はぎもと）　重喜（しげき）	再　任 社　外 独　立	監査等委員である取締役 萩元法律事務所　所長
稲用（いなもち）　博美（ひろみ）	新　任 社　外 独　立	監査等委員である取締役 公立大学法人宮崎県立看護大学理事長

社　外　社外取締役　　独　立　証券取引所届出独立役員

※監査等委員である取締役の任期は２年であり、山下耕司氏は平成29年６月開催の第132期定時株主総会において選任され就任しております。

以　上

〈ご参考〉

独立社外取締役の独立性の判断基準

以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断しております。

1. 過去10年間を含め、当行および当行グループ会社の業務執行者または職員である者。
2. 当行を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者、または、当行の主要な取引先若しくはその業務執行者。ただし、ここでいう「取引先」には、国、県、市町村およびそれらに関連した公的機関は含みません。
3. 当行および当行グループから役員報酬以外に、過去３年間平均で年間1,000万円以上の金銭（寄付を含む）等を得ている者（例：コンサルタント、会計専門家、法律専門家等）。
4. 現在または過去１年間において、上記２および３に該当している者。
5. 配偶者、二親等以内の親族または同居者が、上記１から４に該当する者。

1.　当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

主要な事業内容

当行は本店を含む73カ店および出張所23カ所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

経済環境

（国　内）

平成29年度の国内経済は、個人消費や生産、雇用・所得環境の改善を背景に、全体として緩やかな回復が継続しました。米国・東アジアにて緩やかに景気が回復していることに加え、米国での大型減税政策による個人消費、設備投資の拡大期待もあり、輸出および企業収益が改善しました。今後、雇用・所得環境の改善が継続するなか、個人消費を中心とした持ち直しの動きが拡大していくことが期待されます。

金融面では、日経平均株価は好調な企業業績を背景に平成30年１月に２万４千円まで上昇しましたが、２月以降、米国での株価急落を受けて大きく下落する場面があり、当年度末は２万１千円台となりました。長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、マイナス金利政策のもと、概ね0.1％を下回る水準となりました。

（県　内）

県内経済は、雇用環境の改善が続くなか、個人消費を中心に緩やかな回復が継続しました。生産および住宅投資は弱い動きとなっているものの、観光は平成28年４月に発生した熊本地震からの反動もあり、宿泊客数・主要観光施設入場者数ともに前年を大きく上回るなど、改善傾向にあります。

事業の経過及び成果

このような経済環境のもと、当行は、本事業年度を初年度とした中期経営計画「お客さま成長力No.1銀行」（平成29年４月～平成32年３月）をスタートさせました。地域のお客さまの成長を支援させていただく銀行としてNo.1であると評価いただくため、徹底した「業務品質の向上」と「収益力の強化」を基本方針とし、引き続き「みやぎん三本の矢」である「地方創生」「事業性評価」「女性活躍推進」を中長期的な重点施策に取り組んでおります。

平成29年度は、組織体制の整備や人財の育成、新商品等の導入を通じ、お客さまや地元経済の成長につながる各種施策を実施し、経営内容の充実に努めてまいりました。

（事業の経過）

〔中期経営計画「お客さま成長力No.1銀行」の初年度経営実績〕

指標		平成29年度（中計初年度）実績	平成31年度（中計最終年度）目標
収益性	経常利益	133億円	100億円
	ＲＯＥ（当期純利益÷自己資本）	6.64%	5.0%
効率性	ＯＨＲ（経費÷コア業務粗利益）	64.68%	69.0%
健全性	自己資本比率	9.47%	9.0%
成長性	総預り資産残高	2兆8,683億円	3兆円
	総貸出金残高	1兆9,346億円	2兆円

〔組織体制の整備〕

① 地元企業や地域経済の一層の発展に貢献するため、「営業統括部」から「地域振興室」「事業承継・M＆A推進室」を分離独立させ、「地方創生部」を新設いたしました。地方創生やお客さまの本業支援・成長支援等、金融仲介機能の発揮に特化し、ソリューション機能の高度化による営業品質の強化に取り組んでおります。

② ＩＴ・FinTechの加速度的な進展に対応するため、経営企画部内に「ＩＴ戦略室」を新設いたしました。ＩＴ・FinTechやシステムにかかる企画機能の充実を図るとともに、グループ会社を含めた開発機能の強化により、お客さまの利便性向上や新ビジネスの創出に取り組んでおります。

〔地方創生への取り組み〕

① 地元の基幹産業であるアグリフードビジネスの振興に主体的に取り組むため、農業法人「株式会社夢逢いファーム」を設立いたしました。農業を取り巻く環境が厳しい中、地元の恵まれた自然環境を最大限に活用し、高品質のアボカドを生産することで、新たな産業や雇用の創出、地元産農作物の付加価値向上に取り組んでまいります。

② 国立大学法人宮崎大学と連携して、「第１回宮崎大学ビジネスプランコンテスト」を開催いたしました。同大学の学生・院生を対象に研究成果や発想力を活かしたビジネスプランを募集することで、新しい産業の創出や起業家精神を有する人財の育成に取り組みました。また、「みやぎん宮崎大学夢応援ファンド」を設立し、優れた知財や研究成果を事業化するための資金を提供することで、新規事業の創業を支援いたしました。

③ 地方公共団体のまちづくり計画にかかる支援のため、協議会や研究会に参加し、事業性評価や課題解決に向けたビジネスマッチング等を実施いたしました。また、観光DMO事業に行員を派遣し、地方創生に取り組んでおります。

④ 保育事業における生産性向上を図るため、日本ユニシス株式会社、宮銀コンピューターサービス株式会社と共同でＩＴ化サポートを開始いたしました。保育士の業務負荷を減らすことで、本来の業務である子供と向き合える時間を増やし、安心・安全な保育サービスを提供することを目的としております。引き続き、地元企業の生産性向上にかかる課題解決のため、ＩＴ化に向けたサービスを提供してまいります。

〔事業性評価の取り組み〕

① 平成28年度から「みやぎん中核企業応援プロジェクト『ひなたの力』」を開始しました。このプロジェクトは、地域を牽引する「地域中核企業」と将来的に地域中核企業への飛躍が期待される企業の成長を促すことで、地域経済の発展を図る取り組みです。３～５年後のビジョンを共有し、達成に向けたロードマップ「ひなた未来創造PLAN」を代表者とともに作成し、これまでに283件のソリューションを提供することで、地元企業の成長をサポートいたしました。

② 地元企業が抱えるさまざまな経営課題に対応するため、地方公共団体と連携し「事業承継・M＆Aセミナー」や「ＩｏＴ導入支援セミナー」等を開催いたしました。また、福岡証券取引所と協力協定を締結し、株式公開（ＩＰＯ）支援体制の構築を図っております。そのほか、事業性評価を基にビジネスマッチング等のソリューションの提供を通じて金融仲介機能の発揮に努め、地元企業の本業支援に取り組んでおります。

③ 宮崎県や各地公体との包括連携協定に基づき、移住・定住促進を目的として住宅ローンの金利優遇を実施し、地域経済の発展・活性化に貢献しております。今後も地方創生に資する商品の開発を積極的に推進してまいります。

〔女性活躍推進への取り組み〕

①　女性の起業マインドをサポートすることで女性活躍推進を通した地域経済の活性化を図るため、「みやぎん女性起業家支援ファンド」を設立し、地元食材を活用した水産加工業者や安価なホームページの運用サービスを提供するインターネット関連事業者等に３件の投資を実行いたしました。引き続き、地元の女性経営者および企業を支援することで、女性の活躍や雇用の創出に取り組んでまいります。

②　日本郵便株式会社と「地方創生及び女性活躍推進に関する協定書」を締結し、「女性異業種交流会 in 宮崎」を宮崎県や宮崎県内企業３社と開催いたしました。各団体の同世代の女性が協業し、女性活躍推進に向けたキャリア意識・リーダーシップマインドを醸成し、また宮崎県の抱える課題に対する解決策や新たな魅力の発掘にかかる提案を通して、地方創生や女性活躍推進に貢献してまいります。

〔国際化に向けた取り組み〕

①　ＪＩＣＡ（独立行政法人国際協力機構）と業務提携し、地元企業の海外ビジネスをサポートする体制を強化いたしました。また、中国大連市への視察団派遣や地方公共団体や提携企業、他の金融機関との協働で、香港・バンコクなどにおいて商談会を開催し、地元企業の海外進出や海外への販路拡大に積極的に取り組んでおります。

②　海外ビジネスへのニーズの高まりにお応えするため、「海外進出・取引アドバイザー」資格を171名が取得し、28の専門機関と支援・協力にかかる提携により、国際取引にかかる課題を総合的に解決する体制を構築しております。また、営業店長や３年目総合職行員に対する海外研修を開始したほか、外国人留学生との交流会を実施し、国際感覚に溢れた人財の育成に取り組んでおります。

〔利便性・サービス向上への取り組み〕

①　お客さまの利便性の維持・向上を目的として、ＡＴＭを19ヵ所に新設しました。特に、鹿児島地区において11ヵ所にＡＴＭを新設し、お客さまのキャッシュポイントを確保するとともに、同地区でのお取引の拡大を図ってまいります。また、宮崎空港に日本円と外貨の両替が可能な「外貨自動両替機」を設置いたしました。

②　金融機関との接点が少ないお客さまとの取引の拡大のため、ホームページのリニューアルを実施しました。また、スマートフォンを活用し口座開設を行うことのできるアプリや税金や公共料金を即時に決済することができる「みやぎんPay」を導入いたしました。

　今後もお客さまの利便性の向上に資する取り組みを推進してまいります。

上記の他、当行のステークホルダーである、地域・株主さま・お客さまに対し、以下の取り組みを実施しました。

〔ＣＳＲへの取り組み〕

① 金融経済知識の向上を目的として、小学生を対象に体験学習を通してお金の大切さを学ぶ「みやぎんキッズセミナー」や高校生を対象に金融経済に関するクイズ大会「エコノミクス甲子園　宮崎県大会」を開催いたしました。また、中学・高校７校から職場見学の受け入れを実施し、銀行業務に関して学びの場を創出いたしました。今後も、幅広い年代層を対象とした金融リテラシーの普及に取り組んでまいります。

② 役職員を対象に、「高齢、障がいのあるお客さまの理解と対応」のため、疑似体験キットを用いた「ユニバーサルサービス研修」を実施いたしました。高齢化が進展する中、あらゆるお客さまが気持ちよく利用できる窓口づくりを実現するため、引き続き、接遇サービスの充実に努めてまいります。

(事業の成果)

〔資産状況〕

以上の各種取り組みにより、当期末の貸出金残高は、個人貸出、法人貸出が増加し、前期末に比べ878億円増加して１兆9,346億円となりました。

当期末の預金および譲渡性預金の残高は、法人預金、個人預金、公金預金ともに増加し、前期末に比べ912億円増加して２兆4,930億円となりました。

当期末の投資信託の預り残高は、前期末に比べ49億円減少して445億円となり、国債等公共債の預り残高は、前期末に比べ51億円減少して296億円となりました。保険販売額は280億円と順調に増加し、当期末における保険販売額累計は3,010億円となりました。

当期末の有価証券残高は、前期末に比べ808億円減少して6,888億円となりました。

外国為替取扱高は、外貨預金取扱高の増加により46百万ドル増加して320百万ドルとなりました。

〔損益状況〕

経常収益は、有価証券利息配当金や株式等売却益が増加したことから、前期に比べ25億28百万円増加して484億16百万円となりました。

経常費用は、前期に比べ15億64百万円増加して350億66百万円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ９億64百万円増加して133億49百万円、当期純利益は22百万円減少して94億10百万円となりました。

また、効率性の指標となるＯＨＲは64.68％、資本効率の指標であるＲＯＥは6.64％となりました。

貸出金残高（億円）

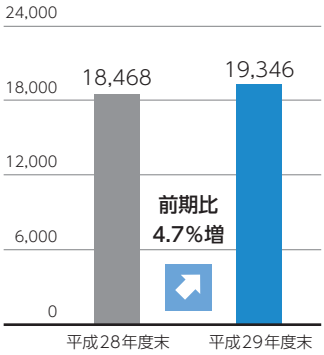

預金および譲渡性預金（億円）

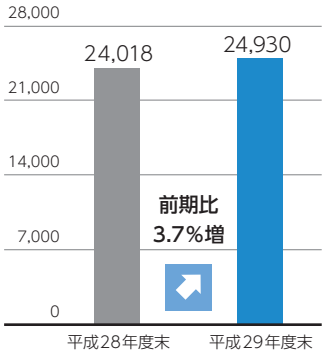

有価証券残高（億円）

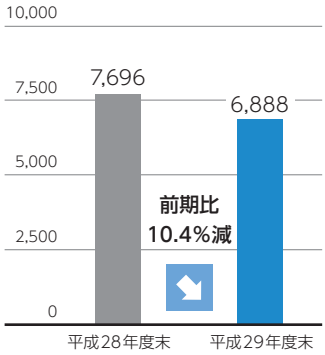

経常利益（百万円）

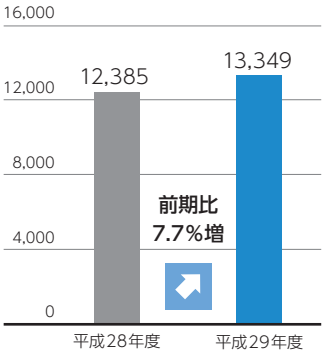

当期純利益（百万円）

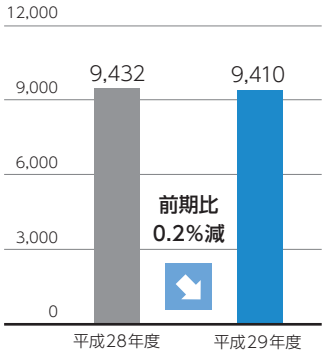

貸出金残高 **19,346**億円
（前期比：878億円増加）

預金および譲渡性預金 **24,930**億円
（前期比：912億円増加）

有価証券残高 **6,888**億円
（前期比：808億円減少）

経常利益 **13,349**百万円
（前期比：964百万円増加）

当期純利益 **9,410**百万円
（前期比：22百万円減少）

当行が対処すべき課題

国内経済は緩やかな回復基調が継続し、地域経済においても、誘致企業による大型工場の新設や大型商業施設の増床、畜産を中心とした農業など全体として良好な状態を維持しています。一方で、人手不足感が強まっており、今後の状況を楽観できる状態にはありません。

また、当行が置かれた経営環境は、人口減少による人手不足や企業の後継者不足等の中長期的な課題に加え、他金融機関との競合やFinTech企業の台頭、マイナス金利政策の継続など、厳しさを増してきております。

このような環境のもと、当行が10年後も「地域のベストパートナー」としてすべてのステークホルダーの期待に応え、地域とともに成長し続けるため、中期経営計画「お客さま成長力　No.1銀行」（平成29年４月～平成32年３月）をスタートさせました。徹底した「業務品質の向上」と「収益力の強化」を基本方針として、「みやぎん三本の矢」を中長期重点施策として、地域経済の発展に資する取り組みを実施しております。

女性や若者への投資、地元企業の海外進出やＩＴ化支援等、金融仲介機能を発揮して地域の課題を解決することで、地域のお客さまの成長をサポートする銀行としてNo.1であると評価いただけるよう、全力で取り組んでまいります。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
預金	20,426	21,448	22,273	23,591
定期性預金	6,774	7,305	7,428	7,769
その他	13,652	14,142	14,845	15,822
貸出金	16,675	17,679	18,468	19,346
個人向け	4,272	4,829	5,403	5,921
中小企業向け	7,556	7,806	8,094	8,808
その他	4,846	5,042	4,970	4,617
商品有価証券	—	—	—	—
有価証券	7,763	7,715	7,696	6,888
国債	2,881	3,118	3,015	2,491
その他	4,881	4,596	4,681	4,397
社債	270	150	150	150
総資産	26,141	27,645	29,715	29,563
内国為替取扱高	175,098	183,353	190,770	184,609
外国為替取扱高	百万ドル 259	百万ドル 254	百万ドル 274	百万ドル 320
経常利益	百万円 11,930	百万円 15,305	百万円 12,385	百万円 13,349
当期純利益	百万円 6,187	百万円 9,736	百万円 9,432	百万円 9,410
1株当たり当期純利益	円 銭 36 22	円 銭 56 98	円 銭 550 33	円 銭 546 63

(注)　1.　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2.　1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。
3.　平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益は、平成28年度の期初に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	百万円 51,016	百万円 53,929	百万円 52,255	百万円 54,222
経常利益	百万円 12,808	百万円 15,921	百万円 12,858	百万円 12,894
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 6,238	百万円 9,804	百万円 9,255	百万円 8,770
包括利益	百万円 17,138	百万円 5,191	百万円 6,290	百万円 8,716
純資産額	1,325	1,360	1,392	1,464
総資産	26,243	27,748	29,785	29,665

(注)　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	1,469人	1,465人
平均年齢	38年5月	38年5月
平均勤続年数	15年6月	15年5月
平均給与月額	353千円	358千円

(注) 1. 使用人数は在籍者ベースで記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。
4. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

	当年度末	前年度末
宮崎県	85カ店 (うち出張所23カ所)	85カ店 (うち出張所23カ所)
鹿児島県	6 (—)	6 (—)
大分県	1 (—)	1 (—)
熊本県	1 (—)	1 (—)
福岡県	1 (—)	1 (—)
大阪府	1 (—)	1 (—)
東京都	1 (—)	1 (—)
合計	96 (23)	96 (23)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を140カ所（前年度末122カ所）設置しております。

ロ. 当年度新設営業所
該当ありません。

（注）　当年度において、店舗外現金自動設備を19カ所新設し、１カ所廃止いたしました。

（新設店舗外現金自動設備）	（廃止店舗外現金自動設備）
上椎葉郵便局出張所 山之口ＡＴＭ出張所 南郷ＡＴＭ出張所 真幸ＡＴＭ出張所 まつの恒久店出張所 タイヨー吉田店出張所 タイヨー伊敷店出張所 タイヨー武町店出張所 タイヨー騎射場店出張所 タイヨー下荒田店出張所 タイヨー西陵店出張所 タイヨー慈眼寺店出張所 タイヨー光山店出張所 タイヨー新町店出張所 タイヨー末吉店出張所 タイヨー原良店出張所 日之影ＡＴＭ出張所 タイヨー佐土原店出張所 コープみやざき宮脇店出張所	ながの屋霧島店出張所

ハ. 銀行代理業者の一覧
該当ありません。

ニ. 銀行が営む銀行代理業等の状況
該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ．設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	1,822

ロ．重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内　　容	金　　額
事務センター無停電電源設備更新	260
営業店端末システム更新	253
健保会館購入	134
全銀モアタイム対応支援	102

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ．親会社の状況

該当ありません。

ロ．子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
				百万円	%	
宮銀ビジネスサービス株式会社	宮崎市橘通東1丁目7番4号	当行委託のビルの清掃・警備および設備の保守・点検・管理業務	昭和54年11月1日	10	100.00	—
宮銀コンピューターサービス株式会社	宮崎市高千穂通1丁目5番14号	コンピューターによる事務処理の受託、ソフトウェア開発、コンサルティング等	昭和63年4月1日	10	100.00	—
宮銀リース株式会社	宮崎市橘通東1丁目7番4号	機械・設備リース、各種ファイナンス等	昭和51年10月26日	50	94.11	—
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	宮崎市橘通東4丁目3番5号	ニュービジネス育成・強化の支援等	平成8年4月1日	10	100.00	—
宮銀保証株式会社	宮崎市橘通東1丁目7番4号	各種消費者ローン等の保証業務	昭和48年3月26日	20	100.00	—
宮銀カード株式会社	宮崎市高千穂通2丁目5番32号	クレジットカード業務、保証業務	平成15年12月4日	80	100.00	—

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込、口座振替、入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. セブン銀行、イーネットおよびローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金等のサービスを行っております。
6. 地方銀行７行によるじゅうだん会（八十二銀行、宮崎銀行、山形銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、阿波銀行、琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は平成23年１月に、八十二銀行が開発した共同版システムへの移行を実施しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

2. 会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

（年度末現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	そ の 他
小 池 光 一	取締役会長（代表取締役）		
平 野 亘 也	取締役頭取（代表取締役） 監査部、秘書室	一般財団法人みやぎん経済研究所理事長	
原 口 哲 二	専務取締役 営業本部（営業統括部、地方創生部、マネーコンサルティング部、国際部）、総務部、品質向上推進室		
関 本 泰 三	常務取締役 人事部、審査部、市場金融部		
杉 田 浩 二	常務取締役 経営企画部、リスク統括部、事務統括部、グループ会社		
大 坪 泰 三	取締役本店営業部長兼江平支店長		
星 原 一 弘	取締役鹿児島営業部長		
河 内 克 典	取締役経営企画部長兼収益管理室長兼ＩＴ戦略室長		
山 田 知 樹	取締役都城営業部長		
矢 野 憲 男	取締役（常勤監査等委員）		
山 下 耕 司	取締役（常勤監査等委員）		
山 下 健 次	社外取締役（監査等委員）		
山 内 純 子	社外取締役（監査等委員）	株式会社ミクニ 社外監査役	
島 津 久 友	社外取締役（監査等委員）	島津山林株式会社 代表取締役 株式会社島津茶園 代表取締役 株式会社ハンズマン 社外監査役	
萩 元 重 喜	社外取締役（監査等委員）	萩元法律事務所所長	
(当年度中に退任した役員)			
梅 﨑 裕 一	取締役（常勤監査等委員）		平成29年６月27日辞任

（注）1. 役員の地位は年度末現在のものであります。
なお、平成30年４月１日付で、河内克典は常務取締役に就任しております。これに伴い、原口哲二の担当は営業本部（営業統括部、地方創生部、マネーコンサルティング部、国際部）、品質向上推進室、グループ会社、関本泰三の担当は人事部、市場金融部、杉田浩二の担当は審査部、リスク統括部、事務統括部、河内克典の担当は経営企画部、総務部となっております。
2. 社外取締役 山下健次、山内純子、島津久友、萩元重喜は、独立役員に指定しております。
3. 当年度中に退任した役員の地位は退任時のものであります。
4. 当行は、監査等委員である取締役のうち矢野憲男および山下耕司の２名を、常勤の監査等委員として選定しております。その理由は、行内事情に精通した者による重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携により監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　　分	支給人数	報　　酬　　等
取締役 (監査等委員を除く)	9名	(76) 251（うち報酬以外の金額822千円）
取締役 (監査等委員)	7名	(10) 76（うち報酬以外の金額－千円）
計	16名	(87) 328（うち報酬以外の金額822千円）

(注)　1.　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2.　支給人数には、第132期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員１名を含んでおります。
3.　定款または株主総会で定められた報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く）については年額300百万円、取締役（監査等委員）については年額100百万円であります。また、取締役（監査等委員を除く）に対する新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の限度額は、上記とは別枠にて年額70百万円であります。
4.　報酬等には、役員賞与引当金繰入額40百万円（取締役（監査等委員を除く）29百万円、取締役（監査等委員）10百万円)、新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の額46百万円を含んでおり、その合計額を括弧内に内書きしております。
　上記のほかに、使用人兼務取締役の使用人としての報酬71百万円（うち報酬以外の金額346千円）を支給しております。

(3) 責任限定契約

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
山下　健次 (監査等委員)	会社法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負うものとする。
山内　純子 (監査等委員)	同　上
島津　久友 (監査等委員)	同　上
萩元　重喜 (監査等委員)	同　上

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
山　下　健　次 (監 査 等 委 員)	兼職等はありません
山　内　純　子 (監 査 等 委 員)	株式会社ミクニ　社外監査役
島　津　久　友 (監 査 等 委 員)	島津山林株式会社　代表取締役 株式会社島津茶園　代表取締役 株式会社ハンズマン　社外監査役
萩　元　重　喜 (監 査 等 委 員)	萩元法律事務所　所長

(注)　1. 監査等委員 山下健次、山内純子、島津久友、萩元重喜は、独立役員に指定しております。
　　2. 当行と上記の兼職先等との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
山下健次 (監査等委員)	平成26年 6月26日～ 社外監査役 平成28年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	・当事業年度に開催された11回の取締役会のうち11回に出席している。 ・当事業年度に開催された14回の監査等委員会のうち14回に出席している。	・当事業年度開催の監査等委員会および取締役会に出席し、地方行政等の経験や幅広い見識から、必要に応じ提言を行っている。
山内純子 (監査等委員)	平成27年 6月25日～ 社外取締役 平成28年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	・当事業年度に開催された11回の取締役会のうち11回に出席している。 ・当事業年度に開催された14回の監査等委員会のうち14回に出席している。	・当事業年度開催の監査等委員会および取締役会に出席し、幅広い経験や見識から、当行初の女性役員として、女性登用推進や経営全般に関する提言を必要に応じ行っている。
島津久友 (監査等委員)	平成27年 6月25日～ 社外監査役 平成28年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	・当事業年度に開催された11回の取締役会のうち10回に出席している。 ・当事業年度に開催された14回の監査等委員会のうち13回に出席している。	・当事業年度開催の監査等委員会および取締役会に出席し、金融機関等での勤務経験、また企業経営者としての豊富な経験・実績による幅広い見識から、必要に応じ提言を行っている。
萩元重喜 (監査等委員)	平成28年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	・当事業年度に開催された11回の取締役会のうち11回に出席している。 ・当事業年度に開催された14回の監査等委員会のうち14回に出席している。	・当事業年度開催の監査等委員会および取締役会に出席し、弁護士としての専門的見地から意思決定の妥当性・公正性を確保するため、必要に応じ提言を行っている。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　　分	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
取締役(監査等委員)	4名	(3) 22	—
報酬等の合計	4名	(3) 22	—

(注) 報酬等には、役員賞与引当金繰入額3百万円を含んでおり、括弧内に内書きしております。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	29,710千株
発行済株式の総数	17,633千株(うち自己株式420千株)

(2) 当年度末株主数 6,450名

(3) 大株主（上位10名）

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	535	3.10
宮崎銀行従業員持株会	466	2.70
株式会社福岡銀行	457	2.65
日本生命保険相互会社	441	2.56
明治安田生命保険相互会社	440	2.55
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	413	2.40
株式会社鹿児島銀行	386	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	381	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	326	1.89
GOVERNMENT OF NORWAY	312	1.81

（注） 1. 上記のほか、当行名義の自己株式420千株があります。
2. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式（420千株）を控除して計算しております。
4. 持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

5.　会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員　宮　本　芳　樹 指定有限責任社員　只　隈　洋　一 指定有限責任社員　城　戸　昭　博	53	(非監査業務) システムに係る業務委託に関する報酬が900千円あります。

(注)　1.　当行と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2.　当行および子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は54百万円であります。
3.　監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が職業的専門家として適切な監査を実施しているかにつき、適宜監視を行い、その結果、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する状況にあるなど当行監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任に必要な手続きを行います。

第133期末（平成30年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**272,900**	**預金**	**2,359,152**
現金	30,490	当座預金	50,520
預け金	242,409	普通預金	1,479,963
コールローン	**1,066**	貯蓄預金	15,967
買入金銭債権	**93**	通知預金	330
金銭の信託	**13,000**	定期預金	775,043
有価証券	**688,882**	定期積金	1,896
国債	249,168	その他の預金	35,431
地方債	146,795	**譲渡性預金**	**133,868**
社債	101,283	**コールマネー**	**39,561**
株式	56,623	**債券貸借取引受入担保金**	**141,059**
その他の証券	135,012	**借用金**	**105,064**
貸出金	**1,934,671**	借入金	105,064
割引手形	7,662	**外国為替**	**10**
手形貸付	48,881	売渡外国為替	5
証書貸付	1,663,770	未払外国為替	5
当座貸越	214,356	**社債**	**15,000**
外国為替	**2,667**	**その他負債**	**6,355**
外国他店預け	2,642	未決済為替借	15
買入外国為替	0	未払法人税等	1,881
取立外国為替	25	未払費用	1,050
その他資産	**22,617**	前受収益	885
前払費用	27	給付補填備金	1
未収収益	2,602	金融派生商品	77
金融派生商品	491	リース債務	551
その他の資産	19,496	資産除去債務	141
有形固定資産	**23,280**	その他の負債	1,751
建物	8,069	**役員賞与引当金**	**40**
土地	13,695	**退職給付引当金**	**4,319**
リース資産	541	**睡眠預金払戻損失引当金**	**273**
建設仮勘定	62	**偶発損失引当金**	**108**
その他の有形固定資産	911	**繰延税金負債**	**775**
無形固定資産	**2,170**	**再評価に係る繰延税金負債**	**2,301**
ソフトウェア	2,106	**支払承諾**	**2,894**
その他の無形固定資産	64	**負債の部合計**	**2,810,786**
支払承諾見返	**2,894**	（純資産の部）	
貸倒引当金	**△7,907**	**資本金**	**14,697**
投資損失引当金	**△0**	**資本剰余金**	**8,775**
		資本準備金	8,771
		その他資本剰余金	4
		利益剰余金	**102,004**
		利益準備金	6,473
		その他利益剰余金	95,530
		別途積立金	85,201
		繰越利益剰余金	10,329
		自己株式	**△1,303**
		株主資本合計	**124,174**
		その他有価証券評価差額金	**18,148**
		土地再評価差額金	**3,044**
		評価・換算差額等合計	**21,193**
		新株予約権	**183**
		純資産の部合計	**145,550**
資産の部合計	**2,956,337**	**負債及び純資産の部合計**	**2,956,337**

第133期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**48,416**
資金運用収益	**34,934**	
貸出金利息	25,194	
有価証券利息配当金	9,626	
コールローン利息	15	
預け金利息	4	
その他の受入利息	93	
役務取引等収益	**8,256**	
受入為替手数料	2,207	
その他の役務収益	6,048	
その他業務収益	**1,586**	
国債等債券売却益	1,585	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	**3,639**	
貸倒引当金戻入益	1	
償却債権取立益	141	
株式等売却益	2,318	
金銭の信託運用益	99	
その他の経常収益	1,078	
経常費用		**35,066**
資金調達費用	**1,719**	
預金利息	304	
譲渡性預金利息	63	
コールマネー利息	275	
債券貸借取引支払利息	401	
借用金利息	43	
社債利息	131	
金利スワップ支払利息	470	
その他の支払利息	29	
役務取引等費用	**4,455**	
支払為替手数料	413	
その他の役務費用	4,042	
その他業務費用	**3,080**	
外国為替売買損	149	
商品有価証券売買損	0	
国債等債券売却損	2,218	
国債等債券償還損	541	
金融派生商品費用	170	
営業経費	**25,062**	
その他経常費用	**747**	
貸出金償却	313	
株式等売却損	21	
株式等償却	239	
その他の経常費用	174	
経常利益		**13,349**
特別利益		**370**
固定資産処分益	366	
その他の特別利益	3	
特別損失		**547**
固定資産処分損	80	
固定資産圧縮損	359	
減損損失	106	
税引前当期純利益		**13,172**
法人税、住民税及び事業税	**3,950**	
法人税等調整額	**△188**	
法人税等合計		**3,762**
当期純利益		**9,410**

第133期末（平成30年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	272,941	預金	2,357,240
コールローン及び買入手形	1,066	譲渡性預金	129,968
買入金銭債権	93	コールマネー及び売渡手形	39,561
金銭の信託	13,000	債券貸借取引受入担保金	141,059
有価証券	685,326	借用金	112,837
貸出金	1,930,172	外国為替	10
外国為替	2,667	社債	15,000
リース債権及びリース投資資産	10,455	その他負債	9,687
その他資産	30,004	役員賞与引当金	40
有形固定資産	23,704	退職給付に係る負債	9,109
建物	8,075	睡眠預金払戻損失引当金	273
土地	13,695	偶発損失引当金	108
建設仮勘定	62	再評価に係る繰延税金負債	2,301
その他の有形固定資産	1,871	支払承諾	2,894
無形固定資産	2,212	負債の部合計	2,820,092
ソフトウェア	2,106	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	105	資本金	14,697
繰延税金資産	735	資本剰余金	12,820
支払承諾見返	2,894	利益剰余金	101,915
貸倒引当金	△ 8,729	自己株式	△ 1,303
投資損失引当金	△ 0	株主資本合計	128,129
		その他有価証券評価差額金	18,148
		土地再評価差額金	3,044
		退職給付に係る調整累計額	△ 3,243
		その他の包括利益累計額合計	17,949
		新株予約権	183
		非支配株主持分	190
		純資産の部合計	146,453
資産の部合計	2,966,545	負債及び純資産の部合計	2,966,545

第133期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		54,222
資金運用収益	34,135	
貸出金利息	25,196	
有価証券利息配当金	8,822	
コールローン利息及び買入手形利息	15	
預け金利息	4	
その他の受入利息	95	
役務取引等収益	8,190	
その他業務収益	8,486	
その他経常収益	3,410	
貸倒引当金戻入益	31	
償却債権取立益	141	
その他の経常収益	3,237	
経常費用		41,328
資金調達費用	1,715	
預金利息	303	
譲渡性預金利息	62	
コールマネー利息及び売渡手形利息	275	
債券貸借取引支払利息	401	
借用金利息	69	
社債利息	131	
その他の支払利息	470	
役務取引等費用	4,334	
その他業務費用	8,452	
営業経費	26,076	
その他経常費用	748	
その他の経常費用	748	
経常利益		12,894
特別利益		370
固定資産処分益	366	
その他の特別利益	3	
特別損失		547
固定資産処分損	80	
固定資産圧縮損	359	
減損損失	106	
税金等調整前当期純利益		12,717
法人税、住民税及び事業税	4,103	
法人税等調整額	△168	
法人税等合計		3,935
当期純利益		8,782
非支配株主に帰属する当期純利益		12
親会社株主に帰属する当期純利益		8,770

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

株式会社　宮 崎 銀 行
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 本 芳 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只 隈 洋 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社宮崎銀行の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第133期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

株式会社　宮 崎 銀 行
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮 本 芳 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　只 隈 洋 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社宮崎銀行の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第133期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門その他の使用人等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。また、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月11日

株式会社 宮崎銀行 監査等委員会

常勤監査等委員	矢　野　憲　男	㊞
常勤監査等委員	山　下　耕　司	㊞
監査等委員	山　下　健　次	㊞
監査等委員	山　内　純　子	㊞
監査等委員	島　津　久　友	㊞
監査等委員	萩　元　重　喜	㊞

(注) 1 監査等委員 山下健次、山内純子、島津久友及び萩元重喜の４氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会会場のご案内図

場　所

宮崎観光ホテル　東館3階「光耀（こうよう）の間」

宮崎市松山１丁目１番１号　TEL：0985-27-1212



交通のご案内

宮崎空港より　自動車：約20分　バ　ス：約20分　**「橘通1丁目」**　下車徒歩約10分

JR宮崎駅より　自動車：約５分　バ　ス：約15分　**「橘通1丁目」**　下車徒歩約10分

ご注意：駐車場はございますが、台数に限りがありますのでご了承ください。